

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	福岡女子大学
設置者名	公立大学法人福岡女子大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専 門 科 目	合計		
国際文理学部	国際教養学科	夜・通信			24	243.5	13	
	環境科学科	夜・通信		219.5	47	266.5	13	
	食・健康学科	夜・通信			54	273.5	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページにて公表しているシラバス検索画面にて、「 <input type="checkbox"/> 科目に関連した実務経験のある教員が担当している授業」にチェックを入れて検索。 https://aaweb.fwu.ac.jp/aa_web/syllabus/se0010.aspx?me=EU&opi=mt0010

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	福岡女子大学
設置者名	公立大学法人福岡女子大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページに掲載 http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/2024/yakuinmeibo.pdf
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	九州電力株式会社 代表取締役会長	2023.4.1～ 2025.3.31	組織運営体制への チェック機能
非常勤	元内閣官房地方創生総 括官補	2023.4.1～ 2025.3.31	組織運営体制への チェック機能
非常勤	福岡商工会議所 会頭	2023.4.1～ 2025.3.31	組織運営体制への チェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	福岡女子大学
設置者名	公立大学法人福岡女子大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 「シラバス作成のためのガイドライン」に沿って、授業科目ごとに担当教員等がシラバスを作成し、本学ホームページにて公表している。</p> <p>【シラバス作成のためのガイドライン (抜粋)】</p> <p>1. 授業種類</p> <p>(1) 担当教員に科目に関連した実務経験がある場合はチェックのうえ、実務内容を記入。</p> <p>(2) 課題なども含めて全て外国語(英語に限らず、日本語以外の外国語)で実施している場合にチェックのうえ、該当する言語を記入。</p> <p>(3) 文部科学省の定義に従った「アクティブ・ラーニング」を取り入れた講義を行っている場合にチェックする。</p> <p>2. 授業の概要</p> <p>(1) どのような授業を行うのか、授業の趣旨を授業者を主語として記入。 (例: ○○を講義する/○○を説明する/○○を紹介する/○○を明らかにする等)</p> <p>(2) 学生が理解できるよう、分かりやすい言葉で具体的に書く。専門用語は多用しない。</p> <p>(3) カリキュラム全体との関連や他の授業科目との関連を明示すると分かりやすい。</p> <p>3. 授業計画</p> <p>(1) タイトル欄に各回の授業タイトルを記入。 (例: 第1回 ガイダンス・導入「○○とは」)</p> <p>(2) フリー欄に以下を記入。</p> <p>①授業の具体的な内容を簡潔に記入。</p> <p>②授業時間外の学習内容を記入する。 (例1: 教科書の○○を事前に読んでおくこと(60分)) (例2: 次回の授業内容を予習し、専門用語の意味を理解しておくこと(1.5時間))</p> <p>③「第2～4回はグループによるディスカッション」のように数回分をまとめて記入も可。</p> <p>④「第1回目の授業で説明」ではなく、あらかじめ内容をきちんと明示すること。</p> <p>4. 事前学習・事後学習</p> <p>(1) 予習・復習等に必要な時間、及びそれに準じる程度の具体的な学修内容を記載。 (例: 「発表の準備をする(1時間程度)」や「次回授業内容の該当部分の下調べ(1時間程度)」等具体的に記述)</p> <p>(2) レポート、課題等を出す場合は、その旨の記載とそれに必要とされる標準的な時間及び内容を記入。</p>

5. 身につく基礎力

福岡女子大学基礎力で、「5」、「4」をつけたものを入力。

※福岡女子大学基礎力

学生が卒業までの間に学士として必要な能力として 10 項目を定め、それぞれに 1～5 のレベルを設定。必ず「5」を 1 つ以上、「4」を 2 つ以上設定する。

6. 学習相談・助言体制

授業に関する質問の受付方法を記入。

(例：質問はメール、および講義の前後に受け付けるやオフィスアワー時 等)

7. 教員への連絡方法

教員への連絡方法、連絡先（メールアドレスや電話番号等）を記載。

※記載したくない場合は「授業の初回で学生へ周知」でも可

8. 授業の目的・到達目標

(1) 学生が当該授業科目を修得した時点で期待される「知っている、できること」等を明確に記載。

(2) 身につく基礎力に対応するように記載。

(例：〇〇について、その問題点の理由などを論理的に説明することができる(「論理的思考に対応」))

(3) この授業の終了段階で、できるようになってほしい行動を学生を主語として「〇〇できるようになる」という形式で記載。

(例：〇〇について知り、△△できるようになる)

9. 履修条件

学生のニーズと授業内容のミスマッチを防ぐため、受講にあたって前提となる知識、技能、態度を記入。

10. 関連科目

(1) 当該科目を履修する前に履修しておくことよい科目を選択し、関連度を 5 段階で選択。

(2) 当該科目を履修した後に履修するとよりよい科目を選択し、関連度を 5 段階で選択。

(3) 上記に該当しない場合は自由記述欄にコメントを記入。

11. テキスト・参考書

(1) 教科書を使用するかどうかを記載。使用する場合は、絶版になっていないかを確認の上、書名、著者名、出版年、出版社名、価格について記載。

(2) 毎回資料を配布する場合はそのことを記載し、欠席した場合の資料の渡し方、配布のルールについても記載。

(3) 興味を持った学生が自ら学習ができるよう、できるだけ参考文献も挙げておく。

12. この授業の特色

(1) 教員が授業を行うにあたり工夫している点、他の授業と異なる点を中心に記入。

(2) どのような授業形態をとるのか（毎回ディスカッションの時間を多くとる、プレゼンテーションを行う等）を記入。

13. 成績評価方法

授業の成果として学生の学習を測定する方法について①「評価基準」、②「評価方法」及び「割合」について記載。

①評価基準…評語に沿った基準を記載。

②「評価方法」及び「割合」…評価項目と評価項目ごとの配分（割合、点数）をできるだけ到達目標・身につく基礎力と関連して記載。

※授業への出席は成績評価前提のため、出席を成績評価には含めない（記載しない）

【シラバス作成スケジュール（例年）】

前年度 1 月末ごろ 教員へのシラバス作成依頼

	<p>2月末ごろ シラバス作成締切 3月 シラバス公開</p>
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>ホームページにて公表 https://aaweb.fwu.ac.jp/aa_web/syllabus/se0010.aspx?me=EU&opi=mt0010</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 履修規程に「成績の評価と単位修得の認定」として、成績評価の基準を定めている。</p> <p>【福岡女子大学国際文理学部履修規程（抜粋）】 (成績の評価と単位修得の認定)</p> <p>第16条 学業成績の評価は、原則として定期試験の成績及び平素の成績によって行う。</p> <p>2 学業成績は100点満点で採点し、60点以上を合格とする。合格者には単位が与えられる。</p> <p>3 前項の学業成績は90点以上を「S」、80点以上90点未満を「A」、70点以上80点未満を「B」、60点以上70点未満を「C」、60点未満を「D」の5段階の評語をもって表す。</p> <p>4 再試験による学業成績は、当該成績の8割が60点以上のものを合格とし、合格の場合の成績は一律「C」とする。</p> <p>5 その学期の実授業時間の3分の2以上出席していない科目については、成績の評価は行わず、単位修得を認めない。</p> <p>6 実験実習科目の単位は、関連する講義等の単位を修得していないと与えられない。</p> <p>7 特に指定された場合を除いて、同一科目を二度履修しても単位は与えられない。</p> <p>8 授業科目の成績評価に関し、当該授業科目を履修した学生は、疑義を申し出ることができる。疑義を申し出る際、学生は所定の期日までに成績疑義照会願を提出する。</p> <p>また、シラバスの「成績評価方法」欄に成績評価方法を記載し、あらかじめ成績評価の方法・基準を示しており、各教員はシラバスの記載と矛盾がないよう成績評価を行う。教員に向けては、「シラバス作成のためのガイドライン」において、「成績評価方法」欄の記載すべき事項を示している。</p> <p>【シラバス作成のためのガイドライン（抜粋）】 成績評価方法 授業の成果として学生の学習を測定する方法について①「評価基準」、②「評価方法」及び「割合」について記載。 ①評価基準…評語に沿った基準を記載。 ②「評価方法」及び「割合」…評価項目と評価項目ごとの配分（割合、点数）をできるだけ到達目標・身につく基礎力と関連して記載。 ※授業への出席は成績評価前提のため、出席を成績評価には含めない（記載しない）</p>	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

「福岡女子大学における GPA に関する要綱」を定め、学生便覧やホームページに掲載して、GPA の算出方法等を公表している。教務システム内で学期ごとに GPA の計算を行い、各学生の当該学期・通算 GPA、GPA 順位、平均 GPA を算出している。

【福岡女子大学における GPA に関する要綱 (抜粋)】

(定義)

第2条 この要綱において「GPA」とは、各授業科目の5段階の成績評価に対応して4～0の評点(グレードポイント。以下「GP」という。)を付与して算出する1単位当たりの評定平均値をいう。

(対象授業科目)

第3条 GPAの算出の対象授業科目は、学部において5段階評価を受けた授業科目とする。本学以外で修得した授業科目又は入学前に修得した授業科目のうち本学で単位認定を受けた科目は、GPAの算出の対象授業科目とする。

(配点)

第4条 評価された成績の段階ごとに、次に掲げるGPを配点する。

- (1) S (90～100) GP=4
- (2) A (80～90点未満) GP=3
- (3) B (70～80点未満) GP=2
- (4) C (60～70点未満) GP=1
- (5) D (60点未満) GP=0

(GPAの種類及び計算方法)

第5条 GPAは、次の各号に区分し、当該各号に定める方法により計算する。この場合において、計算値は、小数点以下第2位を四捨五入して表記する。

イ 学期ごと GPA

一学期の、一授業科目の成績評価で得たGPに、当該一授業科目の単位数を乗じる計算を、当該一学期に成績評価を受けた授業科目分行い、その合計を、当該一学期に成績評価を受けた授業科目の単位数の合計で除して計算する。

ロ 通算 GPA

入学時から現在の学期までの、一授業科目の成績評価で得たGPに、当該一授業科目の単位数を乗じる計算を、入学時から現在の学期までに成績評価を受けた授業科目分行い、その合計を、入学時から現在の学期までに成績評価を受けた授業科目の単位数の合計で除して算出する。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

ホームページにて公表

- ・国際文理学部履修規程
- ・福岡女子大学における GPA に関する要綱

<http://www.fwu.ac.jp/disclosure/publish.html>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

【学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)】

本学の教育理念 (次代の女性リーダーを育成、国際性や幅広い教養を持った人材を育成) に基づき、以下の能力等を有し、所定の単位を修得した者に学位を授与する。

(1) 主体的な自己を確立し、自ら率先して新しい社会作りに挑戦する使命感と情熱、行動力

(2) 様々な国・地域・人々の多様性を理解・尊重する姿勢と多元的なものの見方・考え方を身につけ、グローバル社会の課題解決に貢献できる実践力

(3) 福岡とアジアそして世界をつなぐ、グローバルなネットワーク形成に貢献できる国際的視野とコミュニケーション能力

(4) 国内外の大学院への進学に対応できる専門的な知識や技能はもとより、幅広い視野からの総合的な判断力、知識や技能の応用力

卒業の認定手順

ディプロマ・ポリシーに挙げられた能力の修得を可能とするカリキュラムを策定し、卒業の認定にあたっては各学科・コースにおいて、既修得単位数の確認を行い、教授会の議を経て卒業を認定する。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

ホームページにて公表

・福岡女子大学学位規程

<http://www.fwu.ac.jp/disclosure/publish.html>

・学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー) 【国際文理学部】

http://www.fwu.ac.jp/faculty/arts_sciences/

・学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー) 【各学科】

<http://www.fwu.ac.jp/faculty/policy/>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	福岡女子大学
設置者名	公立大学法人福岡女子大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://www.fwu.ac.jp/disclosure/com.html
収支計算書又は損益計算書	http://www.fwu.ac.jp/disclosure/com.html
財産目録	非公開
事業報告書	http://www.fwu.ac.jp/disclosure/com.html
監事による監査報告(書)	http://www.fwu.ac.jp/disclosure/com.html

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: 年度計画 対象年度: 2024(令和6)年度)
公表方法: 近日中にホームページに掲載 http://www.fwu.ac.jp/disclosure/com.html 【年度計画】
中長期計画(名称: 中期計画 対象年度: 2024(令和6)年度~2029(令和11)年度)
公表方法: ホームページに掲載 http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/2024/2024tyukikeikaku.pdf

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: ホームページに掲載 http://www.fwu.ac.jp/disclosure/com.html 【自己点検・評価について(学校教育法第109条)】
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: ホームページに掲載 http://www.fwu.ac.jp/disclosure/com.html 【認証評価】

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 国際文理学部
教育研究上の目的 (公表方法: ホームページにて公表 http://www.fwu.ac.jp/faculty/arts_sciences/)
(概要) 【教育目標】 時代や社会の変化に柔軟に対応するため、人類の文化、社会と自然に関する文理統合した知識とグローバル社会とその課題に対する専門的知識を備え、確かな判断力、適応力、多元的思考力を養成すると共に、主体性、多様性への寛容、倫理感を涵養し、感性や独創性、創造性を発揮して多元的共生と持続可能社会の実現に寄与できる女性リーダーの育成を目指す。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法: ホームページにて公表 http://www.fwu.ac.jp/faculty/arts_sciences/)
(概要) 【学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)】 本学の教育理念 (次代の女性リーダーを育成、国際性や幅広い教養を持った人材を育成) に基づき、以下の能力等を有し、所定の単位を修得した者に学位を授与する。 (1) 主体的な自己を確立し、自ら率先して新しい社会作りに挑戦する使命感と情熱、行動力 (2) 様々な国・地域・人々の多様性を理解・尊重する姿勢と多元的なものの見方・考え方を身につけ、グローバル社会の課題解決に貢献できる実践力 (3) 福岡とアジアそして世界をつなぐ、グローバルなネットワーク形成に貢献できる国際的視野とコミュニケーション能力 (4) 国内外の大学院への進学に対応できる専門的な知識や技能はもとより、幅広い視野からの総合的な判断力、知識や技能の応用力
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法: ホームページにて公表 http://www.fwu.ac.jp/faculty/arts_sciences/)
(概要) 【カリキュラム・ポリシー】 文理を統合した多元的思考力をもって国際的にも活躍できる人材を育成するため、国際文理学部に 3 つの学科 (国際教養学科、環境科学科、食・健康学科) を置き、次の方針に沿って教育課程を編成する。 (1) 大学で自ら学問するのに不可欠な基礎能力及び国際性と多元性を備えた思考力を涵養するため、「学部共通科目」を設ける。学部共通科目は、「学問導入系」、「リーダーシップ開発系」、「文理統合系」の 3 つの科目群から構成される。 (2) 学問導入系科目群には、大学で学問する上で必要な能力を修得させるため、「ファーストイヤー・ゼミ」、「情報・データ活用科目」、「学術・キャリア言語プログラム」、「外国語科目」等を設ける。外国語教育を重層的に展開する「学術・キャリア言語プログラム」では、主に日本人学生を対象とした「学術・キャリア英語プログラム」と、主に留学生を対象とした「学術・キャリア日本語プログラム」を設ける。 (3) リーダーシップ開発科目群には、大学の基本理念である「次代の女性リーダー育成」を具現化するため、「リーダーシップ開発科目」及び「体験学習科目」を設ける。 (4) 文理統合科目群には、文系と理系の枠組みにとらわれることなく学問の基礎を

学び、思考する姿勢を修得させるため、「文理統合科目」、「人文科学科目」、「社会科学科目」、「自然科学科目」、「芸術・感性科目」、「健康スポーツ科目」及び「国際文理学講究」を設ける。

(5) 文理統合教育の実現ならびに学生が自らの興味・関心をさらに発展させるため、他学科科目の履修を促す。また、文理統合教育を通して多面的かつ統合的な理解力を育成するため、「副専攻」の制度を設ける。

(6) 各学科の専門領域を体系的に学ばせるため、「学科科目」を設ける。「学科科目」は「学科基本科目」、「学科専門科目」及び「卒業研究」から構成される。

(7) 論理的・批判的思考に加えて、豊かな人間性を育み、イノベーションを創出するための感性教育を推進する。

(8) 多面的なものの見方・考え方、コミュニケーション能力を身につけるため、初年次1年間は全寮制とする。

(9) 大学の学士課程教育で育成すべき資質・能力を「福岡女子大学基礎力」と定め、各授業で重視する基礎力をシラバスに明示する。

(10) 授業は講義、演習、実験、実習等の形式で行う。授業には、科目の特性に応じて学修者の能動的な学修への参加を促すアクティブ・ラーニングの手法を積極的に取り入れる。

(11) 授業の成績評価は、「厳格で適正な成績評価に向けた指針」に従って行う。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページにて公表
http://www.fwu.ac.jp/faculty/arts_sciences/）

（概要）

【アドミッション・ポリシー】

国際文理学部では、その教育理念のもと、地域社会や国際社会への貢献という高い志と、何事にも挑戦する意欲、基本的な学力を有した優秀な学生を求める。学生の選抜にあたっては、以下のような学生の受け入れを目指す。

<求める学生像>

- ・社会の発展や課題解決に貢献しようとする志を持つ、向学心旺盛な学生
- ・高等学校教育段階における基礎学力を有している学生
- ・入学を希望する学科に関連する事象に深い関心を持ち、高等学校までに学んだ知識・経験を活用し、その解決に向けて探求し、その成果等を自らの言葉と視点で説明することができる学生
- ・各学科のアドミッション・ポリシーに示す資質を備えている学生

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：ホームページにて公表
<http://www.fwu.ac.jp/about/rules.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	5人	—					5人
国際文理学部	—	32人	26人	6人	4人	5人	73人
言語教育センター	—	1人	0人	7人	0人	0人	8人
女性リーダーシップセンター	—	1人	0人	1人	0人	0人	2人
国際フッドスタディセンター	—	1人	0人	0人	0人	0人	1人
国際化推進センター	—	0人	1人	0人	0人	0人	1人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		90人					90人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： http://www.fwu.ac.jp/teachersdatabase/list/					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
4月26日 ChatGPTとは、他大学の方針の例の紹介 7月26日 国際教養演習に関する内容 8月2日 感性教育を体験してみよう 9月12日 文理統合科目Ⅱ担当者FD 9月20日 大学生の学びと成長から見る「女性『と』リーダーシップ」 9月22日 2023年度AA・FYS担当者FD 9月25日 文理統合科目Ⅲ担当者FD 10月5日 性的マイノリティ理解促進のための学内研修会 11月14日 令和3年度改正 学術研究分野での個人情報保護法の概要 11/17～12/28 コンプライアンス・研究倫理教育研修 11月21日 レポートに関するトラブルを未然に防ぐために 11月22日 第4期中期計画（案）について 11月27日 学生からハラスメントと言われない指導について 11月29日 環境科学科の再編案について 12月6日 教職課程の自己点検評価を実施して 1月15日 文理統合科目Ⅰ担当者FD 1月31日 本学における修学支援の現状と学生相談室の紹介 2月2日 2024年度AA・FYS担当者FD 2月28日 上級英語、文理統合科目について 3月26日 レポートに関するトラブルを未然に防ぐために 3月28日 授業に関する意見交換会							

④ 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
国際文理学部	240人	249人	103.8%	960人	1,025人	106.7%	0人	0人
合計	240人	249人	103.8%	960人	1,025人	106.7%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
国際文理学部	239人 (100%)	19人 (7.9%)	207人 (86.6%)	13人 (5.4%)
合計	239人 (100%)	19人 (7.9%)	207人 (86.6%)	13人 (5.4%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
進学先：福岡女子大学大学院、九州大学大学院、神戸大学大学院、お茶の水女子大学大学院 就職先：官公庁、楽天カード、ANA 福岡空港、TOPPAN、九州電力、西日本鉄道、キャセイパシフィック航空、双日九州、西日本シティ銀行、NEC ソリューションイノベータ、ヤマエグループホールディングス				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	246人 (100%)	196人 (79.6%)	44人 (17.8%)	6人 (2.4%)	0人 (0%)
合計	246人 (100%)	196人 (79.6%)	44人 (17.8%)	6人 (2.4%)	0人 (0%)
(備考)					

⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
「シラバス作成のためのガイドライン」に沿って、授業科目ごとに担当教員等がシラバスを作成し、本学ホームページにて公表している。
【シラバス作成のためのガイドライン (抜粋)】
1. 授業種類
(1) 担当教員に科目に関連した実務経験がある場合はチェックのうえ、実務内容を記入。
(2) 課題なども含めて全て外国語(英語に限らず、日本語以外の外国語)で実施している場合にチェックのうえ、該当する言語を記入。

(3) 文部科学省の定義に従った「アクティブ・ラーニング」を取り入れた講義を行っている場合にチェックする。

2. 授業の概要

(1) どのような授業を行うのか、授業の趣旨を授業者を主語として記入。

(例：〇〇を講義する/〇〇を説明する/〇〇を紹介する/〇〇を明らかにする等)

(2) 学生が理解できるよう、分かりやすい言葉で具体的に書く。専門用語は多用しない。

(3) カリキュラム全体との関連や他の授業科目との関連を明示すると分かりやすい。

3. 授業計画

(1) タイトル欄に各回の授業タイトルを記入。

(例：第1回 ガイダンス・導入「〇〇とは」)

(2) フリー欄に以下を記入。

①授業の具体的な内容を簡潔に記入。

②授業時間外の学習内容を記入する。

(例1：教科書の〇〇を事前に読んでおくこと (60分))

(例2：次回の授業内容を予習し、専門用語の意味を理解しておくこと (1.5時間))

③「第2～4回はグループによるディスカッション」のように数回分をまとめて記入も可。

④「第1回目の授業で説明」ではなく、あらかじめ内容をきちんと明示すること。

4. 事前学習・事後学習

(1) 予習・復習等に必要な時間、及びそれに準じる程度の具体的な学修内容を記載。

(例：「発表の準備をする (1時間程度)」や「次回授業内容の該当部分の下調べ (1時間程度)」等具体的に記述)

(2) レポート、課題等を出す場合は、その旨の記載とそれに必要とされる標準的な時間及び内容を記入。

5. 身につく基礎力

福岡女子大学基礎力で、「5」、「4」をつけたものを入力。

※福岡女子大学基礎力

学生が卒業までの間に学士として必要な能力として10項目を定め、それぞれに1～5のレベルを設定。必ず「5」を1つ以上、「4」を2つ以上設定する。

6. 学習相談・助言体制

授業に関する質問の受付方法を記入。

(例：質問はメール、および講義の前後に受け付けるやオフィスアワー時 等)

7. 教員への連絡方法

教員への連絡方法、連絡先（メールアドレスや電話番号等）を記載。

※記載したくない場合は「授業の初回で学生へ周知」でも可

8. 授業の目的・到達目標

(1) 学生が当該授業科目を修得した時点で期待される「知っている、できること」等を明確に記載。

(2) 身につく基礎力に対応するように記載。

(例：〇〇について、その問題点の理由などを論理的に説明することができる（「論理的思考に対応」）)

(3) この授業の終了段階で、できるようになってほしい行動を学生を主語として「〇〇できるようになる」という形式で記載。

(例：〇〇について知り、△△できるようになる)

9. 履修条件

学生のニーズと授業内容のミスマッチを防ぐため、受講にあたって前提となる知識、技能、態度を記入。

10. 関連科目

(1) 当該科目を履修する前に履修しておくことよい科目を選択し、関連度を5段階で選択。

- (2) 当該科目を履修した後に履修するとよりよい科目を選択し、関連度を5段階で選択。
(3) 上記に該当しない場合は自由記述欄にコメントを記入。

11. テキスト・参考書

- (1) 教科書を使用するかどうかを記載。使用する場合は、絶版になっていないかを確認の上、書名、著者名、出版年、出版社名、価格について記載。
(2) 毎回資料を配布する場合はそのことを記載し、欠席した場合の資料の渡し方、配布のルールについても記載。
(3) 興味を持った学生が自ら学習ができるよう、できるだけ参考文献も挙げておく。

12. この授業の特色

- (1) 教員が授業を行うにあたり工夫している点、他の授業と異なる点を中心に記入。
(2) どのような授業形態をとるのか（毎回ディスカッションの時間を多くとる、プレゼンテーションを行う等）を記入。

13. 成績評価方法

授業の成果として学生の学習を測定する方法について①「評価基準」、②「評価方法」及び「割合」について記載。

①評価基準…評語に沿った基準を記載。

②「評価方法」及び「割合」…評価項目と評価項目ごとの配分（割合、点数）をできるだけ到達目標・身につく基礎力と関連して記載。

※授業への出席は成績評価前提のため、出席を成績評価には含めない（記載しない）

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要）

履修規程に「成績の評価と単位修得の認定」として、成績評価の基準を定めている。

【福岡女子大学国際文理学部履修規程（抜粋）】

（成績の評価と単位修得の認定）

第16条 学業成績の評価は、原則として定期試験の成績及び平素の成績によって行う。

2 学業成績は100点満点で採点し、60点以上を合格とする。合格者には単位が与えられる。

3 前項の学業成績は90点以上を「S」、80点以上90点未満を「A」、70点以上80点未満を「B」、60点以上70点未満を「C」、60点未満を「D」の5段階の評語をもって表す。

4 再試験による学業成績は、当該成績の8割が60点以上のものを合格とし、合格の場合の成績は一律「C」とする。

5 その学期の実授業時間の3分の2以上出席していない科目については、成績の評価は行わず、単位修得を認めない。

6 実験実習科目の単位は、関連する講義等の単位を修得していないと与えられない。

7 特に指定された場合を除いて、同一科目を二度履修しても単位は与えられない。

8 授業科目の成績評価に関し、当該授業科目を履修した学生は、疑義を申し出ることができる。疑義を申し出の際、学生は所定の期日までに成績疑義照会願を提出する。

また、シラバスの「成績評価方法」欄に成績評価方法を記載し、あらかじめ成績評価の方法・基準を示しており、各教員はシラバスの記載と矛盾がないよう成績評価を行う。教員に向けては、「シラバス作成のためのガイドライン」において、「成績評価方法」欄の記載すべき事項を示している。

【シラバス作成のためのガイドライン（抜粋）】

成績評価方法

授業の成果として学生の学習を測定する方法について①「評価基準」、②「評価方法」及び「割合」について記載。

①評価基準…評語に沿った基準を記載。

②「評価方法」及び「割合」…評価項目と評価項目ごとの配分（割合、点数）をできるだけ到達目標・身につく基礎力と関連して記載。

※授業への出席は成績評価前提のため、出席を成績評価には含めない（記載しない）

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
国際文理学部	国際教養学科	124 単位	有・無	45 単位
	環境科学科	124 単位	有・無	45 単位
	食・健康学科	124 単位	有・無	45 単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：ホームページにて公表

<http://www.fwu.ac.jp/campuslife/campus.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記載事項)
国際文理 学部	全学科 (県内)	535,800円	282,000円	196,500円	【その他の費用】1年次全寮制のため、寮費(年額)と清掃費が必要
	全学科 (県外)	535,800円	520,000円	196,500円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

<p>a. 学生の修学に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>【学費・奨学金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HPにおいて、入学金・授業料、その他初年次に必要な納入金の案内 ・授業料減免制度あり ・奨学金(日本学生支援機構、各団体)の手続き <p>【障害学生支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HPにおいて、障害のある学生等の支援に関する基本方針、障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領や留意事項の公表 ・入学手続き時に、障害のある学生のための修学支援についての案内を合格通知とともに送付している。合理的配慮の申出は入学後いつでも可能。
<p>b. 進路選択に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>【キャリア教育の実施】</p> <p>インターンシップ(企業や官公庁での就業体験)の実施</p> <p>【就職活動の支援】</p> <p>担当制による就職相談(キャリアカウンセリング)の実施、就職対策講座の開催、内定者や卒業生による学生との座談会、学内企業研究セミナーなどの開催。</p>
<p>c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>【保健室】</p> <p>健康相談、応急処置などを行い、学生の健康管理をサポートする。</p> <p>(開室時間)</p> <p>月～金(土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15</p> <p>【学生相談室】</p> <p>学業・進路・将来のこと・対人関係の悩みなど臨床心理士・公認心理師が相談に応じる。</p> <p>(開室日時)</p> <p>隔週月・木曜日 11:00～17:00 毎週火曜日 11:00～17:00 毎週水曜日 12:00～17:00</p>

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：ホームページにて公表

<http://www.fwu.ac.jp/disclosure/publish.html>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F140210110625
学校名 (〇〇大学 等)	福岡女子大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	公立大学法人福岡女子大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		112人	110人	118人
内訳	第Ⅰ区分	58人	55人	
	第Ⅱ区分	35人	40人	
	第Ⅲ区分	19人	15人	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				118人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	18人	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	18人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。